

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

玖島小学校の教職員は
 ◇地域に信頼される教職員です。
 （します 法令遵守 厳正な職務遂行）
 （しません 飲酒運転 体罰・セクハラ）
 ◇日常の業務点検を行います。
 （公金管理チェック 個人情報保護）
 ◇児童への範を示します。
 （服装 挨拶 ことば コミュニケーション）
 （整理整頓 時間厳守）

不祥事根絶のための行動計画

廿日市市立玖島小学校
 作成責任者 校長 桂 南知子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○服務研修において、周知や全体協議が中心になっている。	○服務研修の方法や内容等を見直し、個々の教職員が主体的に参加できる研修を実施し、研修効果が実感できるようにする。	○全体協議の後にロールプレイやキャッチコピーの作成、川柳の作成などを組み込む。	○学期に1回、服務研修についてのアイデア募集を行う。 ○学期に1回、チェックリストに基づく面談を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○少人数であるため、組織という意識が希薄である。	○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。	○企画委員会（全教職員）で互いの仕事内容を確認し、特定の者に負担がかからないように協力する体制をつくる。	○月に1回の企画委員会や暮会で情報交換を行い、状況を把握する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知が年度当初のみであり、認知度が低い。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。	○学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○学期末懇談会において、相談窓口の案内プリントを配付するとともに、相談をしたい保護者については、校長室で応じる。	○学期に1回児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○アンケートや相談内容を記録に残し、鍵のかかる書庫で保管する。